

安来市(島根県)

(2005年3月15日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年10月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：45,255人(高齢化率 ⁽²⁾ 25.4%)	面積 ⁽³⁾ ：420.97k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：54人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：450人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.353	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：84.8	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：26,484,748千円		
うち、地方税4,550,405千円、地方交付税8,053,100千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額16,180百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業14.4%、第二次産業35.2%、第三次産業50.4%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：合併時の数。(6)(7)：「合併調査アンケート」回答による2003年決算統計 (8)：「合併調査アンケート」回答による2004年度当初予算(一部事務組合を含む。繰出・繰入相殺。)

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧安来市	30,520人	23.3%	120.78k m ²	22人	277人	0.49	82.1%
旧広瀬町	9,205人	31.0%	204.32k m ²	16人	100人	0.19	88.9%
旧伯太町	5,530人	27.8%	95.87k m ²	16人	74人	0.18	89.3%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 行政改革、 財政状況 > 適者生存という考えから、新しい時代に適応した自治体の枠組み作り。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 住民の理解、 新市の名称、 新事務所の位置 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 2つの主要都市に挟まれた地域であったので、1市2町の枠組みに対する住民理解。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長 > < 合併推進の具体的な活動 > 首長間でコンセンサスを取りながらすすめた。

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2001年3月、島根県が市町村合併の推進についての要綱を策定し、県内の合併パターンを示したことによる。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2002年4月1日～2004年9月30日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無 （ ）
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各2名（学識経験者から）計21名
運営上の工夫	議員は住民の代表という認識で割合を多くした。
(7) 基本5項目（方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 > 議論が分かれそうな「名称」と「事務所の位置」は小委員会を設置し、集中的に協議した。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	02年4月 02年4月 02年4月 03年2月 02年9月
合 意：	02年4月 03年12月 03年7月 03年9月 02年9月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	新事務所の位置
・当面の間は分庁方式をとる。	
・新庁舎の位置は概ねの範囲まででとどめた。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
	新設 ・ 編入
新しいまちづくりをするため、合併研究会で合意を形成し、第1回協議会で確認した。	

< 基本項目 「合併の期日」の決定理由 > 2004年10月1日合併				
予算作成時期であり、次年度の当初予算に新市長の意向が反映できるため。				
< 基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由 > 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無				
決定手続： 名称小委員会を設置し、全国公募 2,228 件から 9 件に絞り、さらに 3 件に絞り、協議会において決定。				
選定理由： 全国的に知名度が高く、歴史的に由緒がある				
< 基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点 > 既存施設 ・ 新規建設				
小委員会にて検討し、現有の庁舎が小さいため、分庁方式を採用したが、合併後当分の間、旧安来市役所の位置とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧広瀬町、旧伯太町の庁舎は新市の支所とし、広瀬庁舎及び伯太庁舎と呼称する。				
< 基本項目 「財産の取扱い」 >				
(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし				
(8) 新市建設計画				
計画の期間： 10 カ年 理由 財政計画が概ね 5～10 年になっているため。				
< 策定に当たっての工夫 >				
建設計画の素案段階でシンポジウム、住民説明会を開催し、住民の意見聴取に努めた。				
< 関係市町村間での調整が難航した項目 >				
重点事業について旧市町のバランスに留意した。				
< 新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫 >				
「自活と共助」を掲げ、住民の役割ももともとめていく方向性を示した。情報通信技術の活用により地理的格差の解消を図った。				
< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容 >				
旧市町の将来像・計画を尊重、継承しつつ作成した。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002 年度)	財政計画		
		2005 年度	2009 年度	2014 年度
歳入合計	23,819	23,988	23,795	20,618
地方税	4,791(20.1)	4,621(19.3)	4,622(19.4)	4,613(22.4)
地方交付税	9,051(38.0)	8,376(34.9)	8,017(33.7)	7,886(38.2)
歳出合計	23,528	23,988	23,795	20,618
人件費	4,549(19.3)	5,273(22.0)	4,836(20.3)	3,894(18.9)
(参考：一般職員数)	(451人)	(445人)	(425人)	(387人)
公債費	3,391(14.4)	3,937(16.4)	3,858(16.2)	3,657(17.7)
普通建設事業費	5,260(22.4)	5,920(24.7)	6,420(27.0)	4,400(21.3)

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 29 号。配布方法：各自治会を通し全戸配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 45 回開催、延べ 1,305 人参加) ・ H P の開設 (2002 年 7 月開設、随時更新、アクセス数 76,678 回) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称): 安来能義地域における市町村合併に関する住民意識アンケート調査 (時 期): 2002 年 1 月 15 日 ~ 30 日 (対象者): 1 市 2 町在住の 20 歳以上の男女 2,000 人 (方 法): アンケート方式 (<input checked="" type="checkbox"/> 郵送) ・ 訪問	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：法定合併協議会支援交付金 10,000 千円、合併準備補助金 0 円、合併市町村支援交付金 750,000 千円、市町村振興資金 385,609 千円 人的支援：協議会事務局への職員派遣	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	47,452 千円
委託内容	建設計画策定、事務事業調整、例規策定等。

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例・ 在任特例 (在任期間 1 年 1 ヶ月)) ・ 無
その理由	新市において調整となったものも多く、新市の 4 月からの予算の執行まで見届けるため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (在任特例) (2005 年 7 月 31 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	統一選挙時期にあわせるため。
(3) 三役	
旧安来市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は退職。
旧広瀬町	町長は新市の顧問。助役兼収入役は退職。
旧伯太町	町長は新市の顧問。助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	< 新規採用の抑制 > 退職者の半数補充。
給与の調整	従来から同一の給与表を使用しており調整不要。
役職の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の部長、町の課長の一部 参事 (部長級) ・ 市、町の課長 副参事 (課長級) ・ 課長級の一部 主査 ・ 係長 主幹

(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
広瀬町の 3 支所を引き続き出張所とした。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> (検討はしたが、設置していない)	
その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町の枠組での地域工ゴを残さないため。 ・在任特例をとっているため、地域の意見を反映できる。 ・議会との整合性。 	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市町民税 法人税割	旧安来市 14.7% 旧広瀬町 12.3% 旧伯太町 14.7%	合併年度は不均一として、2005 年度から 14.7% に統一。
固定資産税	旧安来市 1.6% 旧広瀬町 1.4% 旧伯太町 1.4%	合併年度は不均一として、2005 年度から 1.6% に統一。
軽自動車税	(4 輪乗用自家用) 旧安来市 8,600 円 旧広瀬町 7,200 円 旧伯太町 7,200 円	合併年度は不均一として、2005 年度から 7,200 円に統一。
(9) 上下水道使用料 (調整方針：算定方式が異なるため、事例毎に調整する)		
上水道料金	住民負担を個々に議論するのではなく、一つの世帯の支出合計額を意識して調整し、2005 年 4 月から適用。	
下水道料金	住民負担を個々に議論するのではなく、一つの世帯の支出合計額を意識して調整し、2005 年 4 月から適用。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：事例毎に調整する)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：従来から同一算定方法のため調整不要 (単独事業))		
賦課徴収方法	3 市町とも保険税方式 (納期) 旧安来市 5.7.9.11.1.3 月 旧広瀬町 毎月、旧伯太町 毎月	合併年度は不均一とし、2005 年度から 6 月～3 月の 10 期納付に統一。
所得割	3 市町とも 40.0%	従来どおり 40.0% を適用。
資産割	3 市町とも 10.0%	従来どおり 10.0% を適用。
均等割	3 市町とも 35.0%	従来どおり 35.0% を適用。

平等割	3市町とも 15.0%	従来どおり 15.0%を適用。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 従来から同一金額のため調整不要(組合等事業))		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧安来市 3,500円 旧広瀬町 3,500円 旧伯太町 3,500円	安来能義広域行政組合として事業実施しており調整不要。
(13) 電算システムの取扱い(新規システムを構築した)		
整備方法	新規システムを構築し、統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	・広瀬町の字名の頭に広瀬町を加えた。 ・伯太町の字名の頭に伯太町を加えた。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 未定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2005年10月から策定に取り掛かる予定。
総合計画	2005年10月から策定に取り掛かる予定。
(3) 合併による効果	
<p>< サービスの高度化・多様化 ></p> <p>合併直後で、効果は不明確だが、市内各地の公共施設を光ファイバー網で結び、身近な公民館などで行政相談や各種手続きなどができるようになった。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
現在のところ顕著な例はない。	
(5) 残された課題	
特になし。	